

回 覧

「人・農地プラン」説明会の 開催について

全国でも農業に従事する方の高齢化や農業後継者不足により、耕作放棄地の増加等で、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えており、大玉村においても例外ではありません。

集落・地域のどのような経営体が中心となって地域農業を引っ張っていくのか、どうやってその中心となる経営体に農地を集めていくのか…等々抱える問題は多々ありますが、「人・農地プラン」は、人と農地の問題を解決するための未来の設計図です。この設計図を作成するための説明会を下記により開催しますので、ご参加下さい。

記

1. 開催日時 平成27年9月1日（火）
午後7時～
2. 場 所 大玉村農業環境改善センター 1階 多目的ホール
3. 内 容 •「人・農地プラン」の概要
•「人・農地プラン」の立て方
4. 講 師 福島県県北農林事務所 安達農業普及所職員



【事務担当 大玉村産業課農林畜産係 渡辺 電話24-8107】

○人・農地プラン(地域農業マスタートーナン)作成のメリット

1. 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未來の設計図」です。

☆ 集落・地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、
集落・地域における話し合いによつて、

- 今後の中 心となる経営体(個人、法人、集落営農)はどこか
- 中心となる経営体へどうやって農地を集め るか
- 中心となる経営体とそれ以外の農業者(兼業農家、自給的農家)を
含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)
などを決めていただきます。

〈集落における話し合いにあたって〉

- 人・農地プランの範囲には、集落や自治会等の工
業が基本ですが、地域の実情に応じて複数集
落やもつと広いエリアでも可能です。
- 地域の将来に関する話し合いですので、経営主
だけでなく奥さんや息子さんも積極的に参加し
て下さい。

2. 農地プランには、様々なメリットがあります。

☆ 人・農地プランに位置付けられると、

○ 青年就農給付金(経営開始型)

(原則45歳未満で独立・自営就農する方)
※準備型(研修中)は、人・農地プランと関係なく給付します

○ 農地集積協力金

(中心となる経営体に農地を提供する方)

○ スーパーレンジ資金の当初5年間無利子化

(認定農業者)

といつた支援を受けることができます。

3. 人・農地プランは、隨時、見直すことができます。

☆ 最初からパーソナルなプランにする必要はありません。
☆ 一旦プランを決めても、

○ 新規就農者が新たに出てきたとき

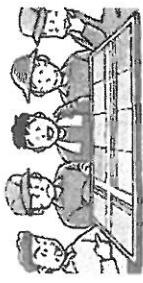
○ 集落営農・法人を立ち上げ、中心となる経営体となるとき

○ 引退を決意して農地集積協力金をもらおうとするとき

などは、見直せば、2のメリットを受けられます。

〈早期の人・農地プラン作成が重要〉

- 新規就農は、時期を問わないので、支援を受け
るためにには、早めに人・農地プランの作成に向け
た話し合いを始めることが必要です。



〈新規就農者的人・農地プランへの位置付け〉

- 新規就農者は、人・農地プランに位置付けられ
ることが見込まれれば、青年就農給付金の支援
を受けることができます。

